

時価主義と原価主義の相剋

飯 名 皓 作

The conflict between Current Cost Basis and Cost Basis

Kosaku IINA

Abstract

In recent years, it is said that the confusion of financial market in all over the world has arisen some serious suspicions on accounting system. Atsushi Suemura, as a special editorial staff member of Nihon Keizai Shinbun, says that the characteristic of financial culture, which investment bankers have promoted, is found in accounting thought to estimate all the assets by current price and consequently the culture itself was buried by this speeding and breakdown of Present Value Revolution, which also insisted to put a current price even on an article that has no market price. Now we have to reconsider these present conditions from a point of view of current cost and cost accounting theory radically.

Key-words : current cost basis, cost basis, IFRS

1 現在価値と経営

米国のサブプライム・ローン問題を契機とした、世界的な金融混乱は、その収束の道筋も見えない状況にある。しかし、その混乱創出の基礎的計算構造をなすものの一つとして、会計思想としての「現在価値革命」をあげることは過言ではないであろう。

一般に現在価値とは、将来受け取るべき金額を一定の割引率を用いて現在の価値に還元したものをいい、現在割引価値、割引原価、経済価値とも呼ばれるものである。1つの資産の現在価値は、その利用にともない将来もたらすであろう各期間の純収入額を正常な利率で割り引いて現在の価値に還元した金額の合計である。〈これは設備投資の経済計算や金融資産の評価に利用されるが、それ以外に固定資産の減損額の把握に際して回収可能額としての使用価値の評価にも利用される。また、リース負債や退職給付引当金といった負債評価にもこの現在価値は適用される。このような現在価値による評価の対象は拡大する傾向にある。〉⁽¹⁾

とされている。ここに指摘されているとおり、この現在価値による評価対象の拡大こそが、まさに問題の焦点である。

末村 篤は、この過程を現在価値革命であるとしてつぎのように述べている。〈現在価値革命は、資産価値を過去の費用や利益の積み上げではなく、将来収益の割引現在価値で認識し、すべての金融取引に適用する金融文化を指す。会計上の資本概念は、払込資本に内部留保を加えたものから、時価評価後の資産から負債を引いたものにコペルニクスの転換を遂げた。〉⁽²⁾。時価を利用し尽くす、80年代以降の金融資本主義について、末村はさらにつぎのように理解する。ストックオプションで賃金を払い、自社株買いで現金配当に代え、株式交換のM&Aを活用すれば、株式は通貨の代替手段となる。株式の交換価値は時価つまり企業の予想収益の割引現在価値であり、高いほど歓迎されることになる。このいわば株式本位制は、企業を金融商品として扱う極端なM&A文化に発展し、年金などの機関投資家

が短期投資家として活躍することとなり、それら取引に商機をもとめる投資銀行の利害とも一致したのである。まさに市場の要請の名のもとで、この現在価値革命は生まれたというのである。

つぎに、末村がとりあげる投資銀行のビジネスモデル崩壊の他の一つの要因としての高レバレッジ（負債によるテコの原理）経営の失敗について、若干の考察をしてみる。

これは一般にファイナンシャル・レバレッジといわれるもので、＜他人資本コストが総資本コストよりも低い場合には、他人資本の利用によって自己資本利益率を総資本利益率以上に増加させる効果がある。これをレバレッジ効果（leverage effect）というが、レバレッジ効果は、したがって企業にとっては常に好ましい効果であるわけではない。そこで企業は、自己資本利益率の上昇と財務危険（financial risk）その他を考慮して、適切な資本構成を維持する必要性が生じてくるのである。＞⁽³⁾ この原理がいわゆるファイナンシャル・レバレッジの意味であるが、ここにも指摘されているように、この運用にはたえず財務危険（financial risk）が伴っているのであって、その運用の誤りは結果的に収益性の低落をつうじ、結果的に支払能力の欠如へと導かれることになるのである。

但し、この支払能力の欠如へと導かれる過程は、単なる財務危険だけではない。いわゆるビジネス・リスクがこれに伴っている。一般に、＜ビジネス・リスク（business risk）とは、一般的な内外の経済的・政治的情勢についてのおおかたの予想にかかる不確実性、企業が生産要素（原材料、機械設備、労働）を購入する要素市場や生産物を販売する製品市場についての予想にかかる不確実性、さらに、企業の売上収益が低下しはじめたときに総営業費用を削減できるスピードおよび弾力性についての不確実性などを総称してビジネス・リスクないし事業の不確実性（business uncertainty）という。＞⁽⁴⁾ とされるように、いわゆる営業活動に伴うリスクである。

したがって上記、ファイナンシャル・リスクつまり

ここでいう高レバレッジ経営の失敗は、財務管理上のないし営業管理上の失敗に帰するものであって、これを単に現在価値革命によるものと一義的に結論づけることは出来ない。

続けて末村は、＜IT（情報技術）株バブルで、2000年代は証券化商品の時代となる。住宅ローンなどを原資産とする資産担保証券を分解・合成した金融商品の価格（時価）は金融工学がはじき出した理論値にすぎない。計算の前提が狂い、価格に疑問が生じれば、市場は消滅し価格も消える。会計、格付け、保険などの現在価値革命を支える近代装備は規律の緩みを促した。米金融安定化法は「時価会計凍結」を盛り込んだ。批判は簡単だが、そもそもの価格（評価）に問題があったのだ。自己資本規制との相乗効果で実態経済への悪影響を考えれば、やむを得まい。行き過ぎた市場主義の根は深い。＞⁽⁵⁾ とみているのであるが、果たして米金融安定化法が、時価会計をどの程度において凍結したのであるか、また時価会計が真に今日の金融危機を招いたのであるかについての考察も、時間を要する問題ではあるが、いずれにせよ、これら諸状況をつうじて、会計の担う機能が、経営状況の表示であるのか、あるいはその第一義は分配可能利益の算定であるのか、それが明確にされなければならない。その意味で、財務会計の原点にたちかえって、時価主義・原価主義会計の基本構造から再考察してゆかなければならないのである。

2 時価主義学説と原価主義学説

ここでは、時価主義学説と原価主義学説について、それぞれその概略をみておく。「全体損益計算」では、解散時の最終現金 G' と設立時の投下現金 G を比較することによって、損益は容易に算定される。なぜなら全体損益計算では、すべてが収支として解消ないし実現してしまっているので、 G と G' の差がそのまま損益を表わすことになるからである。ところが「期間損益計算」では、収支計算が即、損益計算ということにはならない。なぜなら期間損益計算では、すべての G が G' に復

帰しておらず、Gの大部分は、循環過程のなかでのWの形で存在するのが普通であるからである。(Gがたとえ一度Wを経てG'に復帰したとしても、G'はふたたびWに投下される)。このような場合の期間損益計算において損益を算定しようとするれば、Wをなんらかの形で貨幣に換算する擬制が必要となるが、これがいわば「評価 (valuation)」の問題となる。

そこで、評価についてみれば、そこには原価主義学説と時価主義学説の2つがあるといえる。その際、原価主義学説はGを基準にこれを行うのに対し、時価主義学説はG'をもって行うのである。いうなれば、原価主義学説では、Wの取得のために要した支出つまり原価を基準とするのであり、時価主義学説ではWのもたらすであろう収入つまり時価を基準とするのである。時価は一般的に「価値」と同義に理解され、「原価」とは対立的に用いられるが、価値はまた「現在の価値」を意味し、したがって時価は、過去の価値としての原価からは区別される。

とすると、原価から区別されるべき「時価」の基本的な特徴点はどこに求められるか。それは、原価が事実に基づいた価値概念 (実現概念) であるに対し、時価はあくまで仮定に基づく価値概念 (未実現概念) であることに求められる。時価が仮定に基づく価値概念であるためには、なにが仮定されるかによって、2様の時価がありうる。そこで2つの異なった時価概念が生ずることになる。つまり、売却が仮定されるか、あるいは購買が仮定されるかによって、時価は一方では「売却時価」となり、他方では「再調達時価」となるのである。これは、米国における実現可能価額 (realizable value) と取替原価 (replacement cost)、ドイツにおける売却時価と再調達時価に符合する。

したがって、時価主義学説には少なくとも2つの異なった見解のものがあることを理解しうるのである。この理由は、まさに時価が、仮定に基づく価値概念であることに由来する。よって、<…時価主義 (学説) は、売却または購買という仮定からいつまでも開放されえない。したがって、たとえWについて市場価格 (mar-

ket price; Marktpreis) が存在し、比較的容易に時価が決定されるような場合でも、なお時価主義は主観的であることを免かれない。ましてや市場価格が存在しない場合には、時価の決定は全く恣意的となる。それ故、会計学の要求する計算の確実性は、時価主義によっては保証されえない。>⁽⁶⁾。なお木村重義は、この点について各々が取り扱う価値について、原価主義の主観価値・時価主義の客観価値としての位置付けをしている。この点については後述する。

他方、時価の計上は場合によっては必然的に「未実現利益」の表示をもたらす。これは、これまで伝統的に行われてきた正規の簿記の原則ないし健全な会計慣習からすれば、売却が生ずる以前に利益の計上を認めることは望ましいことではない。時価主義が会計学領域で一般的に排斥される大きな根拠はここにあるといわれている。しかし、いかなる場合でも時価主義が否定されるわけではなく、原価主義も決して万全ではなく、したがって時価に相応の客観性が認められ、適正な損益計算のために時価が適切である場合には、時価が採用されることは原価主義においても認められていることは、事実的である。

なお時価は、一応「現在の価値」として表現しうるが、それはまた「将来の価値」でもありうる。したがって、時価は売却時価としては、決算日の売却時価、実際売却日の売却時価、が考えられ、再調達時価としては、決算日の再調達時価、売却日の再調達時価、実際再調達日の再調達時価、の3つが考えられるのである。

つぎは、原価主義学説についてである。全体損益計算については原価主義も時価主義も同様であって、損益の計算はきわめて単純に行うことができる。企業の設立から始まり、解散にいたるまでには、すべての物件が現金化しているため、最終的現金G'と設立時投下現金Gとを比較し、差額を求めるだけで損益を計算しうるからである。つまり全体損益計算では、収支計算は即損益計算となる。

しかるに、期間損益計算においてはそれほど簡単には算出することはできない。というのも、期間損益計算では自然的・継続的な経営活動を人為的に切断し、一定期間の利益を計算することになるため、単にGとG'との差額をもってそれを損益であるとするわけにはいかないのである。G-W-G'によってこの間のことを説明すると、Gはいうまでもなく当初の投下現金であるが、それは一定の期間を経過することによって市場関係を通じて、その形態を変える。つまり、経営活動開始後のある決算年度末には、当初の投下現金としてのGは、一部分はなおGのまま存在するが、他の部分はWに転化しており、一部分は再びG'の形に戻っている。GがGのまま残っており、あるいはそれが再びG'の形に変化しているだけであれば、損益計算はG'-Gによって、容易にその損益は計算できるのである。しかしながら、GがなおGの形で存在し、またはそれがさらにG'の形にのみ存在するというような経営状況はまずありえない。むしろGの大部分はWの形で存在するのが通常である。というのも、Gが一度Wを経てG'として回収されたとしても、G'は再びWに投下される場所にゴーイング・コンサーンの本質があるからにはほかならない。したがって期間損益計算では、全体損益計算のごとくG'-Gでは損益を計算できないのである。このような場合、損益を決定しようとするれば、Wを貨幣に換算する擬制が必要になる。これが会計学上のいわゆる評価の問題となるのは、時価主義の場合と同様である。

そこで、<…Wの擬制-評価-について考えてみると、それには大別して2つの可能性が考えられる。まず第一の可能性はGを基準とする見解である。すなわちまだ企業内に存在するWが売却される(W→G')と仮定する見解である。この見解を採ると、物財の売却価額=価値が仮定され、Wについて収入(G')が擬制されることとなる。いわゆる時価主義学説はこのような見解を基調とするものであるが(時価主義学説には異説もある)。この見解はある意味で不合理であるといわなければならない。何故なら、物財の売却価額はその決定が不可能な場合もあり、かつまた可能であっても計

算の確実性を欠く上に、この方法によると、…売却が仮定されるから、場合によっては未実現利益の計上が不可避となるからである。そこで、この見解とは反対に、Wの擬制についてGを基準とする第二の見解が生ずる。この見解は、まだG'に復帰していないWの評価基準として、GすなわちWの取得のために要した支出=原価をとるものであって、広く原価主義学説といわれるものがこれに当たる。>⁽⁷⁾とされているのである。

さらに谷端は、原価主義学説を要約しつつ、次のように結論づけている。<原価主義学説は、損益は常に実現した市場関係のみから生ずるということを前提とする。したがって、Wの評価に際して、Wの取得のために要した支出(G)がもとの形のまま現存するかのように処理する。すなわち、企業に残留するWについて、G-W-G'の循環過程がまだ始まっていない場合と同様に処理し、GがWに投下されているかぎり損益を認識しないのである(もちろんWに減価の事実があればそれ相当に処理することをさまたげない)。そのため、原価主義によると、計算の不可能性や不確実性および未実現利益の計上という時価主義のもつ不合理はもちろん除去される。原価主義学説がいくつかの欠陥をもちながらも近代会計学において支配的見解となっているわけもここにある。>⁽⁸⁾と。ここでは、原価主義学説と時価主義学説について、とくに谷端 長の学説を中心に要約を試みた。つぎは、より制度的側面から問題を追及してみる。

3 時価主義と原価主義の制度的理解

前掲の谷端学説(通説と思われる)による、時価主義の主観的性格について要約するとつぎのとおりである。通常期間損益計算を行う場合には、期末貸借対照表上のWの貨幣換算評価を要することになる。その場合の評価基準は、原価主義によればGを基準とする、つまり取得原価を基準とすることになる。それに対して、時価主義においてはG'を、つまりWのもたらすであろう収入=時価を基準とすることになる。この場合、時価は価値と同義であり「現在の価値」を意味する。一方、

原価は「過去の価値」である。つまりこの場合の時価は、「仮定」にもとづく価値概念（未実現概念）であり、原価は事実に基づいた価値概念（実現概念）である。

なおこの場合の時価における「仮定」の種類としては、売却を仮定するものつまり売却時価と、購買を仮定するものつまり再調達時価に区別しうる。売却時価については米国ではこれを実現可能価値といい、ドイツでは売却時価と称している。一方、再調達時価については米国では取替原価とし、ドイツでは再調達時価とするのである。よって、時価主義は、売却または購買という「仮定」から、いつまでも開放されないのであって、ここから時価主義は主観的であり、市場価格が存在しない場合には恣意的でさえあるといわれるのである。ここに、時価主義の主観主義、原価主義の客観主義という図式が構成されるのである。

しかし、この図式は必ずしも常に合理性ある説明の原理になりうるとは限らない。木村重義は、現行会計つまり原価主義と、その対立的位置にある時価主義における資産価値、つまり資産評価のあり方についてつぎのように説明している。

ものの価値は、経済的な意味をもつ価値の場合を含んで、ある主体にとっての価値であることの認識がまず必要で、この事実を無視してはどのような価値論も成立しない。種々の財貨に対する市場価格は市場機構をつうじて、多くの経済主体の価値判断による行為の結果として生ずる。その市場に直接・間接に参加し影響を与える経営のその財貨に対する主体的評価は、市場価格とは深い関連はあっても区別されるべきであって、したがって市場価格を成立させる市場評価の結果である価値を「客観的価値」、それをもたらす市場参加者各個の主体的評価における価値判断の基礎を「主観的価値」と呼ぶことができるのである。

会計上の評価を客観的価値を表現する価値額、すなわち市場価格あるいは時価ですることも可能である。しかし財務会計の現行制度は評価を主観的価値について行っているので、会計がいつれの価値を原理的である

として資産評価、同時に損益計算をするかによって、時価主義会計と原価主義会計とに区別しうるのである。時価主義会計は客観的価値会計であり、原価主義会計は主観的価値会計である。＜時価主義会計は客観的評価額を資産について用いるのに対して原価主義会計は主観的評価を用いるという対照的差異が存するのであるが、どうしてそのように原価主義と主観的評価が結合されるかの理解については、一つの会計原理を必要とする…主観的評価はともかくも、各評価主体の立場からする各資産の評価であって、経営あるいは実体が異なるにしたがって各別の評価がなされることにおいて個別的であると同時に、資産の種類によって個別的に評価されることが見られるので、その価値観において二重の意味で個別価値説によるのである。時価主義会計は、すべての経営所有の資産を、経営についても資産種類についても、同一の評価時におけるかぎり共通に、その資産の時価によって評価するのである。これに対し、原価主義・主観主義における評価は、論理的必然性においても、実務において事実見られるところでも、二重に個別的である。＞⁽⁹⁾とされ、個別価値の観念については、ジモンの「個人的主観価値説」を紹介されている。

では前記、谷端説における時価主義の主観性と原価主義の客観性という場合と、木村説における主観性・客観性は、それぞれどのような意味上の相違があるのだろうか。谷端説における客観性とは、資産評価における収支事実に基づいた、しかもその評価手法の具体的一貫性という面からのものである。一方、木村説による客観性とは、価値そのものに対する意味づけからもたらされたものであって、両者はその視点を異にしているにすぎないのである。

時価主義について、これまで原理的に、原価主義との対比において考察してきたのであるが、そのいずれについても確定的な定義が定着しているわけではない。しかしながら、当面、原価主義会計の特徴を資産と費用の原価評価（支出額による測定）を原則とする会計

の体系であり、対比的に時価主義会計を資産と費用またはそのいずれかについて時価評価をおこなう体系と位置づけることができるであろう。

このような意味からすると、学説史上、資産と費用の両者の時価評価を行う時価主義会計としては、シュミット (F.Schmidt) の有機的貸借対照表論と、英国におけるカレント・コスト会計 (最終的な費用評価は原価) があげられる。また費用の時価評価のみの時価主義会計としては、ドイツの実態資本維持説をあげることができるし、資産の時価評価のみの時価主義会計としては、チェンバース (R.J.Chambers) の提唱した売却時価会計をあげることができる。

森田哲彌は、これまでの各種時価主義学説をふまえ、いわゆる近年の「時価主義会計」とよばれる国際的に普及してきた会計基準についてつぎのような認識をされている。〈それが原価主義と本質的に異なる会計の体系であるかどうかは、なお疑問である。…時価を広く適用する近年の会計基準の特徴は、金融商品の時価評価による評価益の計上に求められ、固定資産は正常な状態にある限り原価評価である。このような金融商品の評価益の計上は、証券市場の発達や各種のヘッジ手段の開発によって評価益の確実性と資金的裏付けが保証されるようになったためと解釈できる。そうであれば、それは時価主義会計というより原価主義会計の枠内での展開と解するのが適当と思われる。〉⁽¹⁰⁾。まさしく、このような見解が妥当であると思われるのである。

以上のごとく、時価主義の定義は各種見られるとして、木村重義は時価主義会計をつぎのように定義している。〈時価主義会計とは、すべての取引について、資産の価額を購入市場価格の金額で記録する会計である。〉⁽¹¹⁾。つづいて、制度としての時価主義会計の骨子についてつぎのように提案されている。〈…現行会計が分配可能利益算定を主目的とし、その目的のため使用される資料が示しうるかぎり、ついでに経営状況を表示するという副目的を、たぶんに不満足ながら、果しているというのに対して、時価主義会計は、分配

可能利益算定の目的には不適當であるが、経営成績・財政状態表示のためには、いっそう適切であると考えるのである。…経営状況についての公共情報の提供という機能の会計は制度として行わなければならないので、その「提案される方法」は、制度の改変としての時価主義会計を意味する。他方分配可能利益の算定という機能もなくすることはできないので、2つの異なるシステムの会計がならんで行われなければならないことになる。つまり、原価主義・時価主義が制度的に行われることを要する…やがて現在の原価主義と時価主義とのそれぞれの観念も廃れるかもしれない。この観念的区別は制度的原価主義会計の時代には必要である。なお付言するのが必要かと思われることは、公表財務諸表としては、現行の原価主義によるものを時価主義財務諸表と並列させる多欄式などは筆者の念頭にはない。分配可能利益については、その年度確定額の一金額だけが公表されればよいので、経営状況についての財務諸表報告は時価主義によるもの一本でよい。…〉⁽¹²⁾。

4 IFRS導入の課題

野口晃弘は、現代における制度会計の役割と題し、昭和24年に企業会計原則が設定・公表されて以来半世紀を経たわが国企業会計制度が、欧州証券規制当局委員会から米国基準およびカナダ基準とともに、全体として、国際財務報告基準と同等であると評価されるまでに成熟してきたとして、ことに国際的会計基準統一の動きとも関連させながらつぎのように述べている。〈東京合意に基づき、わが国の会計基準を国際基準に合わせる作業が、その後公表されたプロジェクト計画表に従って、急ピッチで進められている。税務会計及び中小企業会計には、当面、日本独特の扱いが残されると思われるが、特に連結ベースの会計処理については、国際基準の内容がそのまま日本基準となるルールが敷かれた。このことは、制度会計の議論がもはや国内では完結せず、国際的な場で決着をつけなければならないことを意味している。…過去20年間は、会計基準を国際的に一本化するという動きに対応するための

国際会計戦略が必要とされていた時代であった。これからは、一本化された国際基準が目指す方向を左右するための長期的な展望に基づく新たな国際会計戦略が求められている。> ⁽¹³⁾ とされている。

つぎに考察されるべきは、国際会計基準についての現状と今後の展開の方向であろう。IFRSの内容は進行中であり、今後の展開が注目されるところではあるが、辻山栄子は、現状における世界の会計思考の対立関係をつぎのように説明している。貸借対照表に関する現行の世界的な考え方としては、経営者の意図重視・金融商品に限定された時価会計（混合測定モデル）・ゴーイングコンサーン（継続企業）を、また損益計算書については、フロー重視（純利益）であるに対し、IASBの基本思考としては、貸借対照表については全面時価（外形）重視・事業用資産を含む全面時価会計・清算価値重視、損益計算書についてはストック重視（包括利益）を挙げられている。なお時価とは何かについても、出口＝売却時価か、入口＝購入時価かについて、議論がわかれているとされている。

その上で、IFRS導入の理論的課題の一つとして、「大恐慌の教訓」をあげられ、時価会計をめぐるのは、1933年と1934年に制定された米国証券法と証券取引所法に基づく会計規制は大恐慌の教訓を生かしたものであるとし、<IASBとFASBがこの間に続けてきた会計革命の試みは、我々が大恐慌から学んだ教訓を無にしてしまう可能性がある。IFRS導入に当たっては、この点に十分留意する必要がある。…現在我々が使用している会計モデルは、大恐慌を教訓としたフローないしは取引に基づく会計モデルに、一部金融商品に関する時価評価損益の業績算入を加味した、混合属性型モデルといわれる会計モデルである。そしてこのモデルは、現在のところ日本ばかりではなく、欧米を含む全世界で広く共通して用いられている。> ⁽¹⁴⁾ と述べられている。特に、後半部分の現状認識については、すでにふれた森田哲彌の認識と同様である（引用文献10参照）。

周知のとおり、資本市場が整備され企業活動の中の金融活動の比重がますますつれ、企業が保有する金融

資産の値上がり・値下がりについて利益報告すべきであるという批判によって、貸借対照表上の金融商品を時価評価し、その時価評価差額を損益に算入する制度が取り入れられてきた。そこで大きく注目されてきたのが「公正価値会計」である。ここでいう「公正価値」とは、いわば「時価」と同義であると解釈できるが、この公正価値の概念については、基準セッターや論者間で概念上かなりの混乱を生じていることも事実である。

古賀智敏は、この公正価値の概念的混乱のいくつかの側面を論じ、<市場参加者が経営者と同一レベルの知識・情報を持つとすれば、市場価値（客観価値）と使用価値（主観価値）とは等しくなるが、多くの金融資産・負債については、不完全・不完備市場がより現実的シナリオである。この場合には、経営能力といった何らかの無形的な特性を考慮した将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値計算に依存せざるを得ず、「主観的公正価値＝使用価値」にこそ公正価値概念の本質が求められる。> ⁽¹⁵⁾ として、市場価値（客観価値）は用い得ないことを主張するのである。

また高尾裕二は、<経済社会において会計が果たすと期待される目的なり機能には相対立する二つの基本的な考え方があるとされている。情報提供機能と利害調整機能である。前者の情報提供機能とは、投資者の意思決定に有用な情報を提供する会計情報の働きをいい、後者の利害調整機能とは企業を巡るステールホルダー間の相対立する経済的利害の調整に資する会計情報（ないし会計数値）の働きをいう。> ⁽¹⁶⁾ とされ、ついで現状について、<会計基準設定機関によって会計情報が果たすべき（主たる）機能は情報提供機能と位置づけられ、その大道の下で情報提供機能とコンシテントとみなされる会計基準が順次産み出されて行く。> といえ、情報提供機能が妥当とする会社属性といえる株式上場企業は、規模や経済への影響を別にすればその数はごく僅かである。さらにたとえ上場企業であっても剰余金の配当を含むステークホルダーとの利害の調整や課税・規制の問題が存在する。会計情報は

これら二つの役割を同時に果たすことが依然として期待されているのである。>⁽¹⁷⁾と主張される。そして現在、最も関心を集めている会計学上の論点として無形資産会計と保守主義をあげられ説明された後、<現在、注目されている会計上のこれら二つの論点の基底には、いうまでもなく情報提供機能が利害調整機能かの対立が存在し、基本機能レベルからみれば、これら二つの論点は基本機能の代理戦争ならぬ代理論争にすぎないともいえる。>⁽¹⁸⁾とされ、いわば会計情報の二重性を論じられていると思われるのである。そして最後に、いま会計研究に望まれることと題して、<…財務報告の目的は確かに会計基準の輪郭を決定するファンダメンタルな主エンジンである。かりに情報提供機能（利害関係機能）→将来指向（過去・現在指向）→意思決定関連性（信頼性）→資産・負債アプローチ（収益・費用アプローチ）→公正価値評価（原価評価）→包括利益・キャッシュフロー重視（実現利益・利益重視）といった単純化された一連の連鎖を受け入れるとすれば、財務報告における二つの観点は、個々の会計基準の内容を規定する主エンジンともなる。本稿で取り上げた保守主義に加えて、信頼性、「利益の質」などへの関心の高まりは過度に情報提供機能が強調されることへの（学会からの）懸念の一つの表明と理解することもできる。…>⁽¹⁹⁾とされ、会計情報の基本的機能にまでさかのぼって議論することが今、会計研究に求められていると結ばれている。

これら議論を通じ、まず疑問に思われるのは、多くある会計書籍の中で、機能論・目的論が明確にしかも十分に取り上げられていないのは何故であるか、また会計に係る議論が、説明の議論か、規範論なのかの俊別がなければならぬと思われる点である。著者は、前述の情報提供機能と時価主義とを、利害調整機能と原価主義とを抱き合わせて理解しているのであるが、それはまた前者を規範と見なし、後者を実在と見なすのであって、国際会計基準が求めるのは規範論としての時価主義であるとしても、会計実務として可能な会計体系でなければ無意味である。その意味では、前述

の「主観的公正価値＝使用価値」のごとき実行可能な範囲内での時価主義体制をとるとともに、実在の会計が果たしている利害調整機能つまりは「分配可能利益」の算定という、いわば原価主義会計における中心的目的をその体系内に包含することによって、一つの抽象論ではなく実現性ある会計システムが構築されるであろう。なおキャッシュ・フロー計算書は、その際経営状況報告の機能を十分補佐するに値すると思える。

その、実現するであろう会計システムが、時価主義・原価主義いずれの性格ともつけ難い、これまでとは異質な観念のものとして存在することも考えられるのである。

引用文献

- 1 五十嵐邦正「現在価値」『会計学大辞典（第5版）』安藤英義他編、中央経済社、423頁、2007年。
- 2 末村 篤「現在価値革命の暴走と挫折」日本経済新聞、2008年10月8日。
- 3 伊藤 博「ファイナンシャル・レバレッジ」『会計学辞典（第5版）』森田哲彌・宮本匡章編著、中央経済社、472頁、2008年。
- 4 榊原茂樹「ビジネス・リスク（business risk）」『経営学大辞典』神戸大学経営学研究室編、中央経済社、841頁、1988年。
- 5 末村、前掲稿。
- 6 谷端 長「時価主義学説」『体系会計学辞典』木村重義編、ダイヤモンド社、104頁、1970年。
- 7 谷端、前掲稿、106頁。
- 8 谷端、同上稿、同頁。
- 9 木村重義『会計総論』同文館出版、45頁、1976年。
- 10 森田哲彌「時価主義会計」『会計学辞典（第5版）』森田哲彌・宮本匡章編著、232頁、2008年。
- 11 木村重義「時価主義会計の趣旨と原理」『会計』森山書店、第112巻3号、50頁、1977年。
- 12 木村重義「時価主義会計における時価の意味」『会計ジャーナル』日本会計士協会編、第10巻、第13号、8頁、1978年。

- 13 野口晃弘「現代における制度会計の役割」『会計』森山書店、第175巻、第1号、28頁、2009年。
- 14 辻山栄子「IFRS導入の制度的・理論的課題」『企業会計』中央経済社、第61巻、第3号、27頁、2009年。
- 15 古賀智敏「国際会計基準と公正価値会計」『会計』森山書店、第174巻、第5号、11頁、2008年。
- 16 高尾裕二「まずは会計機能から—会計基準の設計と会計の基本機能」『企業会計』中央経済社、第60巻、第4号、4頁、2008年。なお木村重義は、ここでの情報提供機能を「経営状況の報告機能」、利害調整機能を「分配可能利益の算定機能」とし、原価会計においては分配可能利益の算定が主目的であり、経営状況の報告は副次的のものであるとしている（前掲、会計学総論、24頁）。
- 17 同上稿、6頁。
- 18 同上稿、8頁。
- 19 同上稿、10頁。

参考文献

- ・金子宏・加古宜士・齋藤静樹監修『会計全書（会計法規編）平成20年度』中央経済社、2008年。
- ・桜井久勝『財務諸表分析（第3版）』中央経済社、2007年。
- ・森田哲彌『価格変動会計論』国元書房、1979年。
- ・齋藤静樹『資産再評価の研究』東京大学出版会、1984年。
- ・福井義高『会計測定の再評価』中央経済社、2008年。
- ・FASB Discussion Memorandum, *Present Value —Based Measurements in accounting*, Financial Accounting Standards Board, 1990, (財)企業財務制度研究会訳『現在価値…キャッシュフローを用いた会計測定』中央経済社、1999年。
- ・企業会計基準委員会編著『企業会計基準 完全詳解』税務経理協会、2008年。
- ・International Accounting Standards Board, *International Financial Reporting Standards (IFRSs) 2007, including International Accounting Standards (IASs) and interpretation as at 1 January 2007*, 企業基準委員会訳監修『国際会計基準委員会 国際財務報告基準 (IFRSs) 2007』レクシスネクシス・ジャパン、2008年。